

金曜日

2003年(平成15年)1月24日

聞

業

日

享月

賃金問題など

無料電話相談

26日、青年司法書士協

千葉、神奈川と東京の

青年司法書士協議会が26

日、共催で無料電話相談

「少額労働110番」

(東京03・33356・8

781、千葉043・2

43・4144、神奈川

045・662・438

0)を設ける。

協議会によると、不況

や倒産を理由にした賃金

未払いなどが増えている

が、労働基準監督署や労

政事務所の対応だけでは

経営者側はなかなか支払

わないケースが多いとい

う。裁判には時間と金か

かかると、泣き寝入り

する労働者も多いとい

う。会は「金額の多少に

かかわらず相談して欲し

い」と話している。午前10

時から午後4時。内容に

よっては面談もできる。